

文化財の保存に関わるコミュニケーション
Communication for Preserving Cultural Assets

鈴木あるの
SUZUKI, Arno

京都大学理学研究科 博士（学術）(arno@sci.kyoto-u.ac.jp)

英語要約／People seem to enjoy seeing cultural assets as long as they do not have to pay the cost. The financial, mental and other costs for maintaining cultural assets, especially historical houses, are beyond their imagination, and people do not know the burden on owners. Some historical house owners are disappointed by the misunderstanding by academics, not just by the general public. More owners therefore have to give up their historical houses. According to the author's survey with 563 respondents, about three fourths of Japanese people are unwilling to pay the reasonable admission fees to see these 'old houses', even though they are willing to pay for other cultural assets such as famous temples, shrines, and castles. Respondents were also reluctant to see their tax money used for preserving cultural assets, although such budgets are much smaller in Japan than in other advanced countries. To save our assets in time, we need to communicate better and solicit understanding of other values than mere 'history' that the cultural assets can provide. We, for example, need to clarify that historical houses can be a model of sustainable architecture and a contributor for their external economy. Primary and secondary education may increase people's cultural literacy as well.

歴史的建造物、民家、補助金、税負担、教育、外部経済

1. はじめに

時代の変化に伴う伝統建築の維持管理費用の高騰、都市一極集中に伴う地価の高騰や税負担の問題から、歴史的建造物の維持が難しくなっている。重要文化財指定を受けた民家も、その多くが経済的困難を主な理由とする継承者問題に直面している。NPO 法人「全国重文民家の集い」が全国約 130 家の所有者を対象に行ったアンケート調査によれば、「後継者について不安あり」は 1967 年の 37% (n=103) から 2009 年には 54% に増え、「所有建物の保存維持に不安や心配がある」は 89% (n=75) に上っている。しかしこのような状況は一般市民にはほとんど知らされていないため、無知からくる無配慮が所有者達を経済的精神的に苦しめている状況が、筆者のこれまでの聞き取り調査の中で散見された。また専門家、つまり文化財に関わる実務家や研究者の間にも一定の誤解が存在するようで、それは歴史・構造・環境・計画といった専門分化による視点のずれに起因すると思われる。

日本政府が文化財建造物の維持保存にかかる予算は年間 100 億円程度、国家総予算中の比率にして 0.01% 程度である。文化予算全体の比率も英国の 1/2、中国の 1/3、韓国の 1/8、フランスの 1/9 程度と、民間からの寄付の多い米国を除き先進国中最下位であり、文化に対する日本の有権者の理解の低さを反映しているものと思われる。

市民の知識や意識を形成するものとして教育は重要であるが、初等教育や家庭内教育から建築が取り入れられている欧米諸国と異なり、日本の初等中等教育の技術家庭科で建築や住居の問題が取り上げられる割合は小さく、家庭教育で建築文化が語られることも少ないと思われる。

2. 意識調査アンケートの実施

2013 年、市民の文化財建造物に関する意識を調べるべく、市場調査会社にモニター登録している 70 万人の 15 歳～19 歳の日本人男女から無作為に抽出した 2985 名にインターネットを利用して調査票を配信し、563 名から回答を得た。回答者の年齢層は幅広かったが、40 代と 50 代がそれぞれ 3 割を占め、社会常識をもち文化財にも理解を示す人々が多数含まれると予測された。職業では正規雇用の給与所得者が 43.5% を占め、その配偶者と思われる専業主夫・主婦 15.5% と合わせると大多数を占め、世帯年収も 400 万円～1000 万円が大多数であったことから、生活の安定した人々の集団であることが推察された。

3. 歴史的建造物や文化財への理解

回答者の 68.4% が「量が好き」で、「旅行先などで機会があれば社寺や城などの文化財を見学に行く」人が 52.9% 「古民家の中に入ったことがある」人は 55.6% もおり、古民家に「所有して住んでみたい」人は 14.7%、「宿泊したい」人が 30.4%、「訪問したい」人が 26.8% であった。「古民家が重要文化財指定を受けると、売却や改築などが自由にできなくなる」ことは 43.9% の人が知っており、「予想できた」人も合わせると大半の人が理解している。「文化財指定建物所有者は、歴史的建造物の維持保存や公開のためにそこに住むことが難しく、自己負担で別棟を建てて住んでいる場合が多い」ことについてもほぼ 60% の人が「知っていた」または「予想ができた」と答えた。これらの結果から、回答者の多くは古民家に対する興味や経験や理解のある人々であると期待された。

4. 経済的負担への理解

ところが文化財の維持管理のための費用の負担の話になると、途端に理解を示さない人が増え、特にそれは民家の場合に顕著であった。社寺や城郭の拝観料として支払っても良いと考える金額は「500 円まで」の人が 43.5%と圧倒的であるのに対し、古民家の場合は「300 円まで」が 31.8%、「お金を払ってまで見たくない」人は 27.2%に上り、社寺・城郭についてそう答えた人の 9.4%を大きく上回った。しかし実際にはこの 300 円という金額では一般公開の必要経費も賄えない。その僅かな協力金の請求さえ躊躇し、無料で自宅を公開している所有者も多い。

2012 年度に文化財建造物の買い取りや修理・維持保存のために国が国の総予算の 0.01%にあたる約 100 億円を支出したことについては、「多すぎる」が 25.6%、「ちょうどいい」が 22.7%、「少なすぎる」が 16.9%、「わからない」人が 30.9%と意見が分かれた。個人所有の重要文化財指定住宅の解体修理費用の 8 割～9 割を国や自治体から補助することに対しては、「個人資産の維持に税金を使うのはおかしい」が 8.2%、「8～9 割は多すぎる」が 25.0%、「公共の用に供されるのであれば良い」と条件つき承認が 30.0%であり、「文化財を守るために公的支出は当然」と無条件に思った人は 23.6%にとどまった。

6. 文化財所有者に対する誤解と偏見

文化財修理のための所有者の自己負担は 1～2 割でも数千万円に上ることがあるという事実については、「全く知らなかった」が 57.4%と大半を占めた。前述の補助金の是非についての意見は、この無知の状況下のものである。

一般市民はもちろん研究者の中にも「文化財所有者は経済的に恵まれている」との誤解をしている人が少なくないことが、専門家間の議論にも時々表れる。文化財級の不動産の所有者は確にかつての資産家であったかもしれないが、その継承者が現代において現金資産を持ち安定した収入を得続けている場合は稀であり、多くの現所有者は解体修理時の自己負担や毎年かかってくる管理修繕費用に悲鳴を上げている。重要文化財指定を受けた家屋は、その部分の固定資産税こそ免除されるが、相続税については減免無しかあるいは部分的減免に留まるため、相続税が支払えずに放棄される物件は次世代では急増するであろう。収益活用できない不動産の売却は難しいため、文化財指定を逃げるように解体された物件も多い。これらの事情を正しく理解せず、所有者に過大な期待を抱いたり批判的な目を向けたりする人々は、専門家が一般市民かを問わず、依然として多いようだ。

7. 情報提供後の意見の変化

古民家の空間計画や材料や資源再利用システムによる環境性能や防災性能など現実的有用性について説明した後

と興味をわく」と答えた人が 46.0%に上った。政府の財政支援についての意見も、有用性を知った後では「公共のためであれば税金を投じて良い」という人が 48.8%、「活用されなくてもとにかく守るべきだ」とする人が 34.5%と大幅に上昇した。これらの結果から、文化財の持つ歴史以外の付加価値、たとえば環境教育利用の可能性等が正しく伝達されさえすれば、市民からの理解や支援も期待できることがわかった。つまり、適切な情報提供により市民の意識が変えられるという希望が見えた。

逆に所有者の負担の大きさを学習した後は、文化財に住みたいと思う人が減ったことにも着目したい。46.7%の人々が「住みたくない」と断言し、自分が文化財の相続人だった場合には 35.9%が「経済的負担が無ければ受け継ぐ」、19.7%は「売却したい」、8.3%は「売却できなくても放棄したい」と答えた。やはり経済的負担が文化財維持保存における最大の障壁のようである。

8. 結論

所有者への聞き取りからも、市民の意識調査からも、文化財の維持保存を所有者個人の責任感と財力に頼ることはすでに限界にきていることがわかった。文化財は個人資産であるという意識を改め、外部経済をも視野に入れつつこれらの文化財の公共的価値を認め、政府を含めた社会全体で対応していくことが必要である。そしてそれを実現するためには、納税者たる市民への教育啓蒙が必要であり、その方法を考えなければならない。

最後に、伝統的家屋の環境性能や構造的耐久性については、科学的に測定すると否定的な結論が導かれることが多いようだが、それが実際に住んでいる人々の長年の経験や体感と一致するかという問題については、まだ検証の余地がある。住宅の長所短所を長期間にわたって体験し、また見学者等の一般市民に正しく伝えるためには、そこで実際に暮らすことが必要なのであるが、居住するか公開するか二択を迫られてしまうのが重要文化財指定家屋の現実である。また経済的に活用しようとする本来の住居でなくなるというジレンマも抱えている。各方面からの知恵を出し合って解決しなければならない。

参考文献

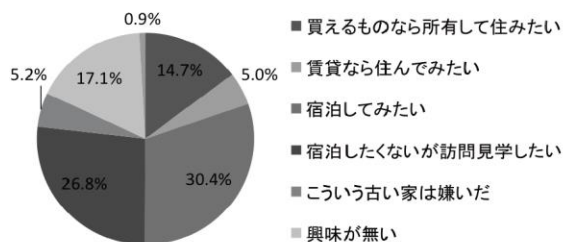
鈴木あるの、重要文化財住宅所有者の生活と保存活用に向けての問題点、民俗建築第 143 号、2013.5

鈴木あるの、古民家保存に対する一般市民の理解と認識、日本建築学会大会（北海道）学術講演梗概集、2013.9

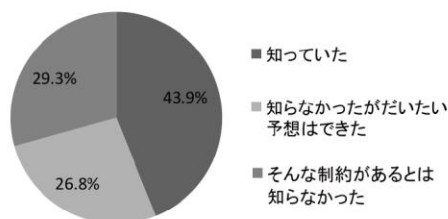
文化庁予算資料 <http://www.bunka.go.jp/>

全国重文民家の集い編集委員会、重文民家と生きる、学芸出版社、2003.4

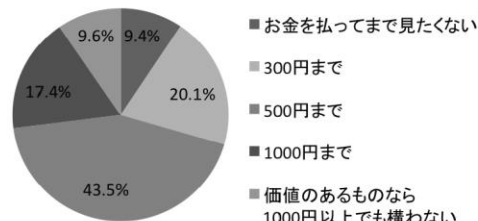
建築雑誌 JABS、特集＝教育考、2014.4



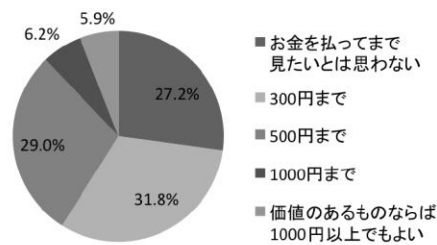
① 古民家をどう思うか？



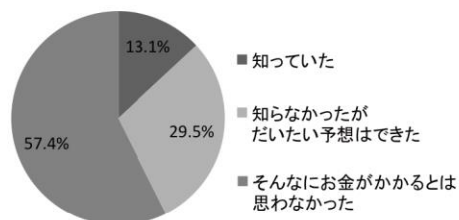
② 文化財住宅の売却・改築に関する制限を知っていたか？



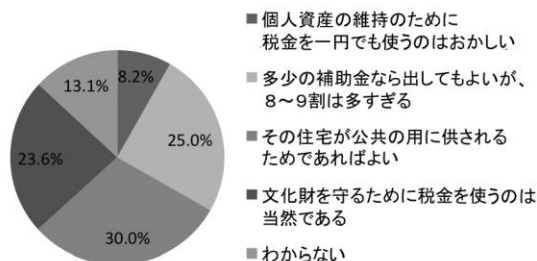
③ 社寺や城に支払ってもよい見料の上限



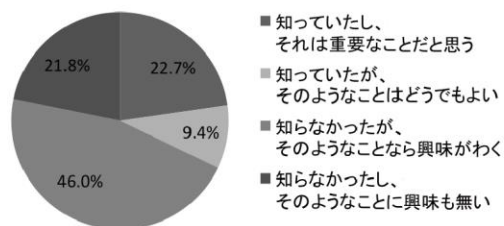
④ 古民家に支払ってもよい見料の上限



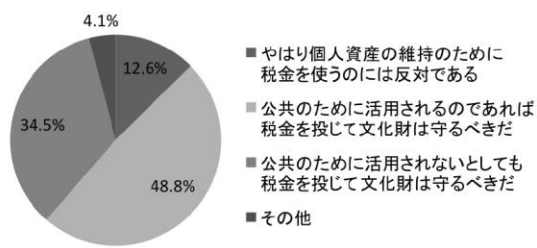
⑤ 文化財所有者の個人負担を知っていたか？



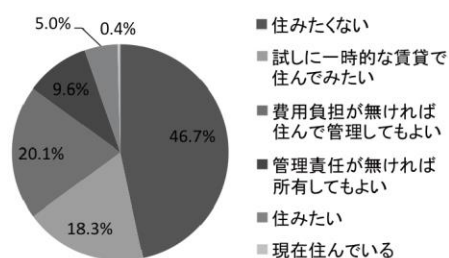
⑥ 文化財所有者への補助金をどう思うか？



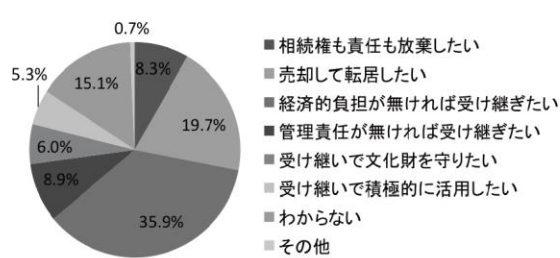
⑦ 古民家の持続性や機能性を知っていたか？



⑧ 所有者の実情を知った上で、文化財財政への意見は？



⑨ 文化財に住みたいと思うか？



⑩ 自分が文化財の相続人だったらどうするか？

古民家についての一般市民意識調査 (n=563) ※鈴木 2013.5 より再掲